中野区環境基本計画答申案について

重点的に 取り組むテーマ		施策展開の方向	意見内容	意見者
(1) 脱炭素型社会 の推進	1)	地球環境にやさしいライフスタイルの推進	今回、コロナ対応で多くの企業がテレワークや時差出勤を導入したことは、コロナ禍で 我々の社会が得た「成果」のひとつでありました。オフィスへの出勤に縛られない働き 方は、移動やオフィス稼働に伴う環境負荷の低減にとっても効果的です。こうした新た な働き方が真に定着するには、各事業者が仕組みを整備していただくことも重要で、こ こにこそ事業者と共有すべき社会像の一つがあると考えます。	小澤委員
			脱炭素社会に対して国民としては、これまでとは違う基準で生活しなければならないと 思います。	寺崎委員
		脱炭素なまちづくりについて	エネルギー事業者として、都市の低炭素化につながる環境性と災害時でも業務継続出来る防災性に優れたコージェネレーションシステムや、家庭用エネファーム、再生可能エネルギー等の自立分散型エネルギーシステムを普及させると共に、経年劣化した設備更新の提案や I C T 技術を活用したエネルギーの面的利用促進に取り組むことにより中野区の脱炭素型社会の推進に協力していきたいと思います。	平田委員
			脱炭素社会へ向け、住宅やビル・施設などの単体対策はどこで取り組まれていますが、 面的対策であるまちづくりにおける取り組みは少ないです。これを推進するには都市計 画マスターブランなど都市計画部署との協働が不可欠です。是非、他区との差異化につ ながるように、②に記載されている内容の積極的推進を期待いたします。	村上委員
			エネルギーについて方向転換しなければ、個人の生活の中ではそれほど差はないと思います。	寺崎委員
		交通政策	自転車を利用しやすい道路にする。 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり。 車道は自転車が走りづらく、歩道を走ることが多い。 狭い歩道で歩行者の歩行を妨げている。又トラブルが起きている。 (歩きやすい道は、健康推進にも役に立つ)	星野委員
			環境に配慮した方向性とありますが、脱炭素と明確化した方が良いと思います。	福島委員
			公共交通を利用して、個人のマイカーのガソリンを電気に変えていくようになるのかな と思います。	寺崎委員
			区有施設でみどりのカーテンなど緑化の推進。 区有施設で太陽光発電の推進。	星野委員
	4	区有施設における取組について	・個人的には省エネだけではもう間に合わないと思っていて、もっと再エネの取り組みをしれていただきたいと思いました。 ・区有施設における取組について、省エネ性能の高い設備導入の記載がありますが、ここに、再生可能エネルギー導入も加えてはいかがでしょうか。 区民に、再生可能エネルギーを利用した設備の利用を①で求めているのであれば、区有施設を区民に使ってもらうためには、再エネの記載はマストではないかと思います。 ・同じく、区有施設の廃棄物関連の記載がありますが、これは(3)において区有施設における廃棄物処理として明記したほうがよろしいのではと思います	関崎委員
			もっと太陽光発電、等発電するべきだと思います。	寺崎委員
		緩和策と適応策の同時実施の必要性		
	(2)	地域適応策の設定	一定の地域で避難の事を考え避難所、用意するなど検討しておく必要があると思います。	
	3	自然災害対策の推進	自然災害対策に地震対策だけでなく、台風等の風水害に対しても不可欠であることが、 昨年の台風で明確になりました。昨年の台風15号の際は、甚大な被害を受け長時間の 停電に見舞われたエリアを中心に、エネファームやコージェネレーションシステム等の 設備が発電を継続し、生活や事業の継続に役に立ちました。今後も当社は平時の省エ ネ・省CO2に取り組むだけでなく、災害時にも経済活動を維持し、区民の皆さまの生活 を支えることが出来るようエネルギーインフラの整備やエネルギーシステムの構築に努 めてまいります。	平田委員
			豪雨、などの自然災害に対して避難場所を考えておく必要があると思います。	寺崎委員
(2) 気候変動への 適応	4	健康・生活に関する対策の推進	感染症対応への記載がありますが、(4)にも記載があります。 同じことをあえてダブリで記載しているのか、もしくは別の主旨があるのでしょうか。 もちろん気候変動と感染症パンデミックは繋がっているのですが、文脈的に(4)に統 合されていた方が、良いのではと感じます。	関崎委員
			公園の有効利用を考える、観賞するのもいいが、運動しやすく、高齢者が運動できる環 境にする必要があると思います。	寺崎委員
	(5)	都市生態系に関する対策の推進	都市部の自治体で、環境対策が温暖化と廃棄物が中心になるのはやむを得ないと思いますが、国の環境政策が、低炭素・資源循環・自然共生の三本柱になっていますので、今後、国の施策をベースにするならば生物多様性(自然共生)を担当する部署(できれば環境課)が、必要になっていくと思います。実質的な対策必要性は低いかも知れませんが、担当があるということだけでも環境を区が十分に配慮しているということを示すものになると思いますので、今後、検討いただくようお伝えいただければ大変幸いです。	大沼会長
			⑤の都市生態系に関する対策の推進は、記載されている内容であれば(5)都市緑化の推進で「生態系の保全」として記載した方が適していると感じました。	村上委員
			(5) の緑化の推進に持ち込んだ方が良いと思います。	福島委員
			カラス、鳩の野生動物の調整を考える。高齢者も子供も安心して生活できるようにした ほうが良いと思います。	寺崎委員
			・区有施設が、リデュース、リユース、リサイクルの好事例構築になっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。・ここには食品ロスについて、しっかり項目としていれていただきたい	関崎委員
			ゴミの出し方ルールの明記をスタンド的な物で設置し、日本語、外国語のパネルを設置してほしい。	髙橋委員

(3)循環型社会	1	ごみの発生抑制、再使用の意識醸成	・食品ロス対策を追記する。 ・ブラスチック対策を追記する。なお、質問への回答で「ブラスチック対策については、すでに容器包装やペットボトルの回収などに取り組んでおりますが、現段階で新たな対策は検討しておりませんので、記載しておりません」とのことであるが、家庭や事業者における使い捨てブラの使用削減の取組(普及啓発など)は有効な施策である。また本年7月から始まるレジ袋有料化等の動向を踏まえると、家庭や事業者におけるレジ袋の使用抑制なども有効な施策であり、これらを含めて「ブラスチック対策」の記載を検討する。 (昨今の新型コロナ問題で、ブラスチック使用量が増大傾向にあることも懸念材料であり、取組の強化が必要であろう。	田中副会長
			この項の表現はやや弱いと感じます。個人のライフスタイルやいわゆるエコオフィスという意味での事業活動の配慮では、ごみは減らないことは明らかなので…。たとえば事業者は、脱プラ、リユース可などを含むエシカル商品を積極的に紹介する、区民(消費者)はそれを選好することで、エシカル消費文化を作っていく、という考え方はできないでしょうか。	小澤委員
			再利用、リサイクル、デポジット制について考えるべきだと思います。	寺崎委員
	_	事業系ごみの減量と適正排出	事業系のゴミで紙の廃棄を紙のリサイクルにする方がよいと思います。	寺崎委員
	金位	環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理 本	歴型の収集ですが、他の都市でやっている深夜の回収を検討してはどうでしょうか。 ・この項は、「良好な景観対策」として、空き家対策、ごみ屋敷対策を含めて、屋外広 告物対策、ネオン・光害対策、景観方針などを含めた包括的な都市景観対策の観点でま とめることを検討する	田中副会長
	1)	熱中症・感染症対策	普及啓発だけではないフェーズだと思います。コロナが あったからこそ、ここはもう少し踏み込んで言及すべきです。	関崎委員
			新型コロナウイルスの対応は進めておくべきだと思います。	寺崎委員
(4)安全安心で快 適な生活環境			喫煙者にとって今は特定の店にしか来ない。携帯用のケースなどを持参すべきである。 町内でのゴミのポイ捨の中でタバコが70%しめている。	髙橋委員
	2	たばこのポイ捨て対策	・「タバコのポイ捨て」の項において、まちに美化・景観対策の観点から、タバコ以外 の空き缶等のポイ捨て、散乱ごみ対策などを含めて、対策課題として取り扱い、取組の 内容を記載すること。また、この項のタイトルを「まち美観対策」と変更することも検 討すること。	田中副会長
			なお、この項で「同時に受動喫煙防止に関する普及啓発も進めていく必要がある」との 記載は、健康対策の観点であり、より適切な表現を工夫すること。	
			タバコに関して、ポイ捨ては罰則制を検討してもいいと思います。	寺崎委員
	3	空き家対策	・「空き家対策」では、「中野区空家等対策基本計画に基づき、空き家に関する情報の 集約、空き家の適切な管理、効果的な流通、セーフティネット住宅としての活用を推進 していく必要があると考えます」と表記され、「ごみ屋敷等対策」では、「「ごみ屋 敷」等対策に係る条例の規定に基づく対応を継続し、福祉的な施策との連携強化も検討 していく必要がある」との記載がある。内容は、福祉的な施策との連携強化も検討 していく必要がある」との記載がある。内容は、それぞれ住宅・居住対策、福祉対策の 観点の記述が中心であり、質問への回答にあるような「まちの美化、良好な景観の保全 に関すること」の要素が欠落している。まちの美化や都市景観の観点を盛り込んだ記述 に改めること。	田中副会長
			空家は有効利用できるように法改正するべきだと思います。	寺崎委員
	4	「ごみ屋敷」等対策	ゴミ屋敷対策は、個人の自由とまちの美観の観点から法改正して、少量のゴミのうちから規制する方がいいと思います。	寺崎委員
	(5)	公害対策	法令にない公害についての回答案「区の施策として公害に取組む場合、法的な枠組みを 前提とし、必要に応じその補完が必要な場合に自主的な制度構築や調査を行う」を加え ていただきたい。	池内委員
			ホームページで区民に情報発信すると良いと思います。	寺崎委員
		外来生物・野生生物対策	外来生物の調査をして、ホームページで分かるようにしたほうが良いと思います。 みどりの何について検討するのかわかりづらい。(公園数や公園面積2)	寺崎委員 福島委員
	(I)	みどりの拠点形成	公園に花壇を作り、区民の手作りの花壇を作ってもらう 新たな建築物の建設、公共施設の建設の際には緑化スペースをつくるなど	寺崎委員
	_	みどりのネットワーク形成	制たな産業物の達成、公共施設の建設の時には終化スペースを与くるなど 環境緑地計画・緑地協定を推進する。	星野委員
	(3)	みどりの資源の保全	「区民に対する緑化助成等の充実」とありますが、助成にこだわらず、多くの区民の自 発的な緑化意欲向上のための、例えば「緑化貢献認定」のようなものを考えて欲しい。	池内委員
(5)都市緑化の推 進		身近なみどりの創出	地域の公園で地域住民が花壇づくりなど緑化活動ができるように行政が 支援する。その効果として地域住民の環境問題への意識が高まる。 公園がきれいに整備される。地域住民の愛着ある公園となる。	星野委員
			住宅地など限られたエリアでみどりを創出するためには壁面緑化が有効である。みどりのカーテンへの取組みに行政・地域住民・ボランティアの三者で協働できる仕組みをつくってほしい。	生野安貝
			マンションの沿道にブロック塀をやめて花壇を作ってもらい、戸建て住宅も同様に花壇 を作ってもらうと良いと思います。	寺崎委員
	1	意識啓発	中野区HPに環境に特化したバナーがあれば良いと思います。	福島委員
			環境教育・環境学習の観点では、例年、当社がご協力させていただいている「夏休みこともエコ講座」の学習の場が不可欠だと認識しています。また、当社の学校教育情報センターは主に小中学生や教員の方々を対象として環境学習等を実施しております。今後も学校教育情報センターの活動を通じて、区民の皆さまの環境保護意識の醸成や担い手の育成を支援していきたいと思います。	平田委員
(6)連携・協働に 向けた意識啓発	_	環境教育・環境学習	この取り組みの為に、地域環境アドバイザーを養成したのではないでしょうか? もしそうであれば、積極的に活用していただきたく、どこかに一言加えていただくことはできませんか。 「現アドバイザーの再学習」「新たなアドバイザーの育成」「更なるアドバイザーの活用」「区民への周知」をお願いしたい。	池内委員
			地域コミュニティーの充実を重視します。その為に向う三軒両隣に力を入れます。	髙橋委員
	3	地域コミュニティーとの協力・連携	・先の「検討テーマ6「連携・協働に向けた意識啓発」」の項に係る意見を踏まえて、 記述内容を見直すこと。	田中副会長
			多様な団体等のとの強直・連携、イ環境保全に向けた産学官民での連携にも、省エネや 脱炭素の用語を盛り込むことを要望します。	村上委員

	これは、質問か、意見か、判断しかねますが、年初からの「コロナ禍」によって、社会 生活全体が大きく変わろうとしています。現在検討している「環境」も大幅に見直す必 要性を感じます。このような考え方を活かして現在の検討状況から、一歩踏み出して 「変化への対応」を議論して、提言することは如何でしょうか?	菊島委員
	・随所に「・・・・する必要があると考えます。」との表現が繰り返されている。審議会「答申」であるので、本文書は審議会からの提出される意見であり、「・・・と考えます。」と繰り返すことは重複感がある。この表現は削除して「・・・・する必要がある。」と簡潔にしてはどうか。	田中副会長
その他	2. 「II 中野区環境基本計画改定に当たっての基本的考え方」 について・今回改定する環境基本計画の重要課題が、「脱炭素社会の推進」と「気候変動適応対策」であり、重点的に取り組むテーマとして優先順位の第一と第二で整理している。・温暖化対策をより総合的・統合的に実施し、関連対策の実効ある効果を確保していく観点から、現行の温暖化計画(地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編)と、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を、改定する環境基本計画に位置づけ盛り込むことにより、総合的な環境計画として環境基本計画・地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編、地域気候変動適応計画の一体的な計画とすることを検討してはどうか。・その場合の改定の基本的考え方である「環境基本計画、地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編、地域気候変動適応計画の一体的な計画」に関して、これを「1・野区環境基本計画改定の考え方」と「2 他の計画との整合性の確保」の間に、新たな項目「環境基本計画改定の考え方」と「2 他の計画との整合性の確保」の間に、新たな項目「環境基本計画と地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編、地域気候変動適応計画の一体的な計画策定と運用」を設けて、上記の基本的な考え方を記述してはどうか。	田中副会長
	3. 「気候変動への適応」の項 ・「地域適応策の設定」→「地域適応策の策定・推進」、この箇所の本文も、「策定・ 推進」	田中副会長
	質問票でも記載しましたが、「SDGsの取り入れ方」が問題です。17ゴールとの紐づけに終わっては第一歩にすぎません。むしろ「普遍性・包摂性・統合性・参画性・透明性」の実施5原則が重要と考えます。一案ですが、統合性(他の課題の同時解決になる)が高い施策を「重点プロジェクト」にする、5原則の反映が強いものを予算上優位にする、などの手法が考えられると思います。	小澤委員
	①新型コロナによるテレワークの推進で、WEBが身近になりました。今後、情報発信や環境学習の開催などで、YouTubeやZOOMなどのWEBを活用した方法もあり得ると考えます。 ②学校教育での環境学習の充実では、教員の方々が学習講座で使える教材の開発や教員の方々への授業方法などの講習も重要と思います。	村上委員

意見一覧

検討テーマ6「連携・協働に向けた意識啓発」について

見出し	意見内容	意見者
タイトル	・この章のタイトル「連携・協働に向けた意識啓発」であるが、取組の大きな方向性として「意識啓発」だけにとどまらない。区民や事業者等への「意識啓発」は、環境政策の目標であるとともに手段でもあり、意識啓発を通じた「各主体の取組の拡大や主体間の連携強化」「協働の取組の促進」についても、同様に重要な環境政策テーマである。また、環境基本条例の第4条の総合的な施策を定めるべき「区の責務」(4条の施策課題を明示)や第9条「協働」、第10条の「協働の取組」の内容も踏まえて、この章のタイトル、内容を検討することが必要ではないか。 ・このような観点から、本章タイトルを見直してはどうか。例えば「環境保全に係る(意識啓発と)連携・	田中副会長
	協働の促進」など。この場合、原案に「意識啓発」が入っているので「意識啓発」の表記を残したが、主題 は連携・協働であるので、この箇所は削除でも良いと思う ・ゴミ集積所は指定日以外に出す方が居るので予防方法を明記してほしい。 ・分別しないで出す人をなくす方法を明記してほしい。 ・高齢の方は区のホームページを見るため設備がない方が多いので対応について。	髙橋委員
1 現状	かつて、中野区には中野区環境リサイクルプラザ消費者センターがあり、その頃は環境学習、消費者教育の拠点として活用されていました。そこで活動していた区民団体が実行委員会として区が事務局となり「環境まつり」としてイベントを実施していた期していました。現在も建物は残っていて、ソーラーパネル、屋上から太陽光を下の階まで届かせて利用する設備。あまみず利用の設備なども残っているのではないでしょうか?もう一度ここを環境活動の拠点として整備しなおしていただきたい。京都の京エコロジーセンターとか新宿エコギャラリーなどの例もあります。 中野区温暖化地域協議会がキックオフされたままでその後の動きがありません。「エコフェア」は環境リサイクルブラザがなくなったときに一年だけ区が主催で実行し、翌年は中野区温暖化地域協議が中心となって実施するということでしたがもう何年もたっています。 中野区温暖化地域協議の実効性を諮り、エコフェアを実行委員会制に戻し、環境リサイクルブラザを刷新することが望まれます。	須藤委員
	・この「現状」の項では、市民アンケート調査等の結果を記載しているが、この課題に関する現状は区民意識等の現状にとどまらない。例えば、 ・区内における環境教育・学習の現状(環境意識の向上の取組の現状)、 ・区民主体や活動団体による環境保全活動の現状(活動団体の現状、質問に対する回答に記載がある) ・区と区民、区と事業者等の連携・協働の取組事例の紹介など、 を記載してはどうか。	田中副会長
	・環境情報の取集方法を得るための媒体の2番目に「中野区ホームベージ」があるが、実際に検索すると、ホームのトップページに環境に関するバナーが見当たらず、環境に関するバナーを入れ、環境に対する様々な取り組みや、情報を見やすくできると良いと思います。	福島委員
	(3) ①地域環境アドバイザーについて、区民への周知不足と認識する。答申案(回答案)の「地域環境アドバイザー制度については、制度を検証し、見直す」を加えて欲しい。 回答【31年度事業実績】(1) 環境教育・環境学習 7みどりの教室は「31年度実施なし」とありますが、緑についての理解を深めるために重要だと思います。開催予定回数、対象者についての記載をお願いしたい。 同じく回答(3) 2. 花と緑の祭典の実施について、①実施回数2回(春・秋)を記載して欲しい。更に開催日「各二日間」を加えていただきたい。②来場者数:約1,800人とありますが、2019年春(6,795人)、2019年	池内委員
	秋(11,322人)の計18,117人でした。 ○中野区商店街連合会としての取り組み 中野区商店街連合会に加盟している60の商店街全ての街路灯をLED化した。 ○個人としての取り組み;地域環境アドバイザーとして まちなかでの緑化を推進するためには、環境教育・環境学習は大切である。 具体的な緑化の知識や技術的なことを学べる機会は必要である。 私は地域環境アドバイザーとしてみどりのカーテンの推進に協力してきた。 みどりのカーテンは環境問題と緑化について学ぶ上で分かりやすく、狭い場所でも気軽に取り組め、効果を実感できる。 *ただし、私の経験上、区立小中学校の校舎に設置したみどりのカーテンが成長して効果を実感できるのが 夏休みであるため、生徒たちはその効果を実感できない。この点から学校での実施には問題あるので、注意したい。	星野委員
 これまでの主た 取組みと成果 	質問票にも書きましたが、こうした取り組みをしたことで、中野区として当初想定していたゴールに対してどの程度まで到達し、一方でどこに課題があったと認識したか、ということが重要ではないでしょうか。 ・たとえば、環境教育・環境学習には大人子ども含め○○名が、この取り組みに関与したが、区立校全体で言うと網羅率は○%で、途上にある。といった感じです ・意識啓発でいけば、高齢者層・ファミリー層には一定のタッチポイントを得たが、中野区に多い、若年層・一人世帯へのアプローチについては、相当課題がある 上はあくまで例で書いたので、芯をくった課題ではないと思いますが、こういうまとめがあってしかるべきではないかと思います。	関崎委員
	環境教育・環境学習、意識啓発、連携・協働と3項目について取り組んだ実績が記載されているが、成果という部分での記述が読み取れないので、何らかの成果を追記したほうが良いのではないでしょうか。	横田委員
	2(1)⑥について、「1 現状 (1) 区民 ①区の環境施策への要望」にて、区民からはポイント制度等の要望が高いことがわかります。エコポイント(環境物品コース)では、PTAがメインとして参加されており、家庭(親子)で環境に配慮した物品を探すきっかけとなり効果が高いと思われます。さらに発展させるため、商店街や小売店舗などとの連携を高め、売り場での案内が展開できるとよいと思います。	坂本委員
	・これまでの取組にともなう「成果」に関する記述が薄い(少ない)。質問に対する回答に記載があったように、いくつかの項目に関して、取組実績と成果に関する記述を追記してはどうか。	田中副会長

	(1) 環境教育・環境学習②なかの里・まち連携自治体(群馬県みなかみ町・福島県喜多方市)で森林学習等を行う「環境交流バスツアー」の実施とありますが、喜多方には会津電力という市民発電所が見学も受け入れています。是非ともツアーに組み入れていただきたいです。また、「中野の森プロジェクト」においては単一林なのでCO2の(3)連携・協働①地域で行われる環境教育活動について助言・協力を行う「地域環境アドバイザー」制度の実施とありますが、審議会でもこれまでご提案してきましたが、この制度で認定されて何年もたっています。これまでのアドバイザーへの再教育、新しいアドバイザーの認定などできることは	須藤委員	
	成果とありますが、数字等で表せるものがあれば、具体的な成果として区民に伝えられるとよい。	福島委員	
	これまでの成果について聞けるとよい。	寺崎委員	
3 近年の動き	この近年の動きなかでは、社会全般の近年の動きを披歴されているのでしょうか、だとしたら一番上で、1近年の社会の動きとし、2中野区の現状とすべきだと思います。 (5) SDGS (Sustainable Development Goals) においても、教育が目標の一つに位置付けられている。とありますが中野区においても、SAGSを経営企画室で担うということをお聞きしていました。これの進捗状態をどこかで説明しておく必要があると思います。	須藤委員	
	・「環境ナッジ」に関する取り組みは、区内でも実績がない。この項の記述は、簡潔(もしくは削除)してはどうか。代わりに、環境教育や環境保全に係る連携など都の取組を記載する。	田中副会長	
	限られた空間で緑化をするためには、みどりのカーテン・壁面緑化を推進していくことが有効かと思いま		
	す。 みどりのカーテンを設置することの環境問題への効果は環境学習上大変わかりやすく、身近で気軽に取り組		
	めるものです。 そのためには区民に対して講習会を行う必要があります。		
	公共施設での積極的な取組も必要です。 ボランティアの育成が必要になります。地域環境アドバイザーの活用など。		
	過去において環境問題のイベントは、ボランティアによるボランティアのための啓発、活動になりがちであ	星野委員	
	りました。 もっと区民を巻き込んだ取り組みにしていくことがポイントと思います。	±.,27	
	過去には、環境リサイクルプラザがあり、ボランティアたちの活動拠点として活用されてきました。今後は各地域の区民活動センターがその役割を担うべきかと思います。そして地域の町会、施設、商店街、団体と協働し環境・緑化活動を地域に根差した活動になることが期待できます。		
	身近にある公園での緑化活動も地域住民の環境問題に対する取組みにしていくとよいかと思います。		
	・記載が全体に混在しているのではないでしょうか。どれが基本的な考え方で、どれが課題なのか。すぐに着手できるものと、少し時間がかかるものなど。 ・もしくは目指す方向性をしっかりと記載していただく。		
	・基本的な考え方 → 区立小中での環境教育の強化、かつ、保護者も取り込んでの学習機会の増加をはか	merce of the	
	る ・検討が必要な課題 ・取り組みの方向性	関崎委員	
	整理しての記載が必要だと思います。		
4 目指す方向性・ 基本的な考え方と実 現に向けた課題	・4(1)⑥ について、「各学校の実態に応じてSDGsを意識した取組を推進」とありますが、コロナ禍の影響で、SDGsターゲット3.3 (2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。)等に関連した活動に、区民の自主的な取組がフォーカスしてしまう可能性があるのではないかと思いました。これまで取組んできた環境活動が後退してしまわないように、啓発やガイドが必要かと思います。		
	・4(1)⑥について、今後ESDの一環として、環境活動を推進する「こどもエコクラブ」の形成を促進させ、 地域での自発的な環境活動を発展させてはいかがでしょうか。	坂本委員	
	・4(2)①について、1(2)①の現状にて事業者からの期待が高い「環境に関する情報の提供」については、環境物品の調達に関しグリーン購入ネットワークやエコマークによる勉強会等の実施が一案として挙げられます。また、「区役所や公共施設で、率先して取組みを行う」との声もありますので、区職員に対して同様のセミナーを実施することも考えられます。	 	
	・4(3)②について、食品ロス削減に関し、飲食店や食品小売店等と連携した普及は率先して進めてはいかがかと思います。		
	・原案では、「環境教育・環境学習」「意識啓発」「連携・協働」の3項目に分けて記述しているが、「質問」でも記したように、区が行う「支援」も重要な対策テーマである。基本条例第10条第3号にその旨の記載がある。中野区では区民公益活動に関する助成制度を実施しているとのことなので、この制度を積極的に活用して、区民・団体に対する支援の方向性を記載してはどうか。 ・「意識啓発」の項で、方向性を記載している内容には、情報提供の取組が含まれている。この項のタイトルを「情報提供と意識啓発」などとしてはどうか。	田中副会長	
	答申案に記される世界、日本等の動向にも記されているように、環境基本計画の背景では必ず脱炭素や省エネルギー等が大きく取り上げられます。しかし、目指すべき方向性や・基本的な考え方では、ごみ減量、食品ロスなどに比べ、エネルギーに関わる言葉や内容が表に出てきていない印象です。折角、1頁の現状「(2)事業者③地域社会との連携」では、省エネルギーや再生エネルギーの利用の啓発・促進が上がっています。そこで、4頁でも省エネルギーや再生エネルギーの利用の言葉や内容を盛り込めないでしょうか。	村上委員	
	日本の環境の取り組みについて、海外に遅れているように思います。特にエネルギーの取り組みは原発に依存しているので、再度事故が起きた場合を考えると心配です。	寺崎委員	
その他の事項につい	ESCO事業についてのご案内がありましたが、そもそも2010年に事業者行動計画などを後押しするために 排出権取引などで、環境に配慮すると利益が上がるという仕組みでした。 ところが2011年の震災、放射能事故があり、電力不足が見込まれて、節電が当たり前になり、ESCO事業	須藤委員	